

前回審議会以降の主な変更点

ページ	項目	内容
第1章		
3	1 茅ヶ崎市こども計画が目指す姿・基本方針・基本目標	基本目標の対象「3妊婦・母子等」の対象ごとの目標を「「産前から母子が心身ともに健康でいられること」に修正「3妊婦・母子等」の「等」を削除
第2章		
15～49	1 現状	分離していたコメントとグラフの記載について、コメントの下にグラフを配置※「コメント123、グラフ①②③」から、「コメント＋グラフ1①、2②、3③」
60	5 課題	「一体的な相談支援等を行う子育て支援センター」を「こども家庭センターや子育て支援センター、地域育児センター」に修正
第3章		
67	3 計画の体系	体系を整理
67	3 計画の体系	1(2)の分類「まちづくり」を独立させ、1(3)に「こどもまんなかまちづくり」を追加
68	4 計画全体の指標	NO1、NO13に指標の数値を設定
第4章		
77	【基本目標2】こどもたち自身が自らの権利を自覚して、健やかに成長できること	「ジェンダーギャップ」を「ジェンダーバイアス」に修正
77	【基本目標2】こどもたち自身が自らの権利を自覚して、健やかに成長できること	「スクールソーシャルワーカー等」を「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士等」に修正
第5章		
93～104	3 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業	教育・保育の量の見込みと確保方策の数値を入力
105～124	4 地域子ども・子育て支援事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の数値を入力
114	4 地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業に、「地域子育て相談機関」を追加
—	4 地域子ども・子育て支援事業	地域子ども・子育て支援事業のうち、「養育支援訪問事業」と「児童育成支援拠点事業」を削除